

# 医療介護総合確保促進法に基づく令和5年度県計画の概要

## 1 計画の目的

いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進する。

## 2 総額

61.5億円

### (1) 医療分 22.4億円

#### ア 地域医療構想の達成に向けた病床の機能・病床数の変更に関する事業(2.7億円)

病床機能再編支援事業(本文P11)

#### イ 居宅等における医療の提供に関する事業(0.5億円)

(主な事業)

(ア) 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業(本文P14)

(イ) 訪問看護推進事業(本文P17)

#### ウ 医療従事者の確保に関する事業(15.6億円)

(主な事業)

(ア) 地域医療確保修学資金貸付金(本文P27)

(イ) 看護師等養成所運営助成事業(本文P31)

#### エ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業(3.6億円)

地域医療勤務環境改善体制整備事業(本文P43)

### (2) 介護分 39.1億円

#### ア 介護施設等の整備に関する事業(35.9億円)

介護施設等整備事業(本文P44)

#### イ 介護従事者の確保に関する事業(3.2億円)

(ア) あいち介護サポーターバンク運営費(本文P55)

(イ) 外国人介護留学生奨学金給付等支援事業費補助金(本文P57)

(ウ) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金(本文P65)